

<p>令和2年(2020年)7月16日 総務部人事課 (課長)出川 広昭 (担当)高山 健一 電 話 026-235-7137(直通) 026-232-0111(代表) 内線 2171 F A X 026-235-7395 E-mail jinji@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>令和2年(2020年)7月16日 健康福祉部健康福祉政策課 (課長)永原 龍一 (担当)船崎 哲也 電 話 026-235-7091(直通) 026-232-0111(代表) 内線 2313 F A X 026-235-7485 E-mail kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp</p>
--	--

令和2年8月1日付け組織改正（案）について

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、感染症対策を強化するため、令和2年8月1日に組織改正を行います。

「感染症対策課」の設置

- ・保健・疾病対策課感染症対策係の業務を移管し、61名体制（専任15名、兼務46名）とします。
- ・地域医療担当部長が新たに同課の業務を所管し、部内統括・部局間調整を行うことにより、迅速かつ的確に感染症対策を実施します。

【現行】

健康福祉部

保健・疾病対策課

(感染症対策係)

【令和2年8月1日】

保健・疾病対策課

感染症対策課

